

2020年度 校内研究

1. 研究主題 主体的に学び続ける児童の育成

～運動やスポーツの楽しさや喜びを味わえる対話型授業を通して～

3. 主題設定の理由

【新学習指導要領より】

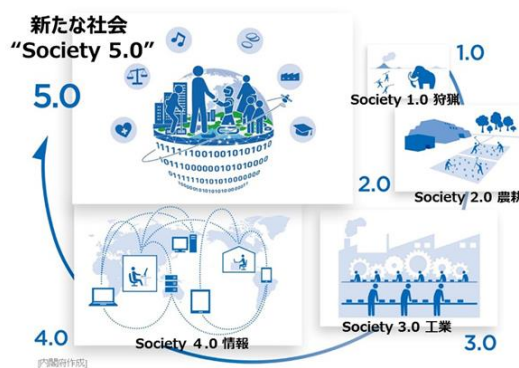
①（総則）から

本年度より全面実施となった小学校学習指導要領（平成29年3月告示）の総則では、学校の教育活動を進めるにあたり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、「豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童に、生きる力を育むことを目指す」と明記されている。児童の「生きる力」を育むために実現すべき事項として以下の3つを挙げている。

- (1) 基礎的・基本的な知識及び技能を確実にさせ、これらを活用して課題を解決させるために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協同を促す教育の充実に努めること。
- (2) 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること。
- (3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の実現に努めること。

(1) においては、言語活動の充実や学習習慣の確立、(2) では特別の教科道徳、(3) では体育科を中心とした心身の健康保持増進等が、具体的な例として挙げられている。更に「知識及び技能が習得されるようにすること」「思考力、判断力、表現力等を育成すること」「学びに向かう力、人間性等を涵養すること」を各教科等で育成すべき資質・能力の3つの柱として掲げ、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の必要性についても書かれている。「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を念頭に教育活動またはカリキュラム・マネジメントを行っていく必要がある。

中教審の答申（平成28年12月）では、21世紀の社会は知識基盤社会であり、新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増していくとある。近年、情報化やグローバル化といった社会変化が劇的であり、人口知能(AI)、ビッグデータ、Internet of Things(IoT)、ロボティクス等が社会生活に取り入れられ、新たな社会（Society5.0）の到来が予測される。児童一人一人がそのような変化に対し主体的に向き合い、持続可能な社会の創り手としての資質・能力を身につけていくことが大切であると考える。



②（体育）から

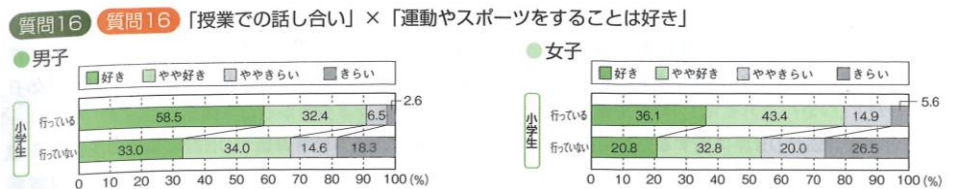
指導要領の第9節「体育」の目標には、「体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見つけ、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを目指す」とある。また、目指す資質・能力として以下の3点を挙げている。

- (1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身につけるようにする。
- (2) 運動や健康についての自己の課題を見つけ、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

(2) は体育科だけでなく、各教科において本校が継続的に行ってきた対話型授業（自己の課題を設定し、解決のための思考を行い、それを他者に伝える）において養われる力と言える。対話を行うためには(1)にある基礎的な知識や技能も必須であり、体育科の授業でも例外ではない。本校が培ってきた対話のスキルを生かし、体育科の目標に掲げられている児童の資質・能力の育成を目指したい。また、体力の向上に目を向けると、対話を体育科の授業に取り入れる際の運動量の確保も考慮して研究を進めたい。

運動領域においては「運動の楽しさや喜びを味わう」ための指導法について、「全ての児童が、楽しく、安心して運動に取り組むことができるようにし、その結果として体力の向上につながる指導法の在り方について改善を図る。」とある。令和元年度に実施された「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の報告書（スポーツ庁）では、「運動やスポーツが楽しいと感じている児童生徒は体力が高い」ことが記されている。また、「友達と助け合い、役割を果たすような活動」「友達同士やチームの中で話し合う活動」「自分に合った練習や場を自分なりに選んで活動すること」の取組

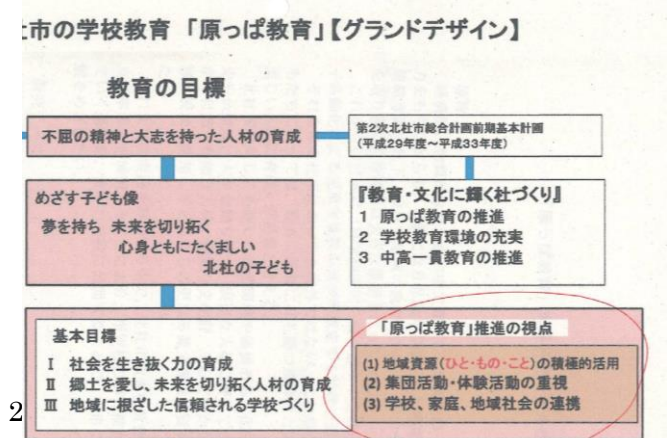
を行っている場合は、行っていない場合よりも「運動やスポーツが好き」と回答する割合がほぼ2倍となっている。



生涯にわたっての豊かなスポーツライフを実現するために、児童が「運動やスポーツが楽しい」と感じることでできる授業の工夫（場の設定・掲示・学習カード等）が大切であると考えます。また、体力アップのみならず、運動やスポーツを「する・みる・支える・知る」ことへの多様な関わり方に興味・関心を持ち続けることも、豊かなスポーツライフの形成につながって行かざるを得ない子どもの二極化傾向が見られる昨今、子どもたちの実態を踏まえ、体育科の授業改善を進めていきたい。

【北杜市の原っぱ教育より】

本校は「北杜市原っぱ教育実践研究モデル校」として2年目を迎える。北杜市における教育の目標「不屈の精神と大志を持った人材の育成」を受け、「第2次北杜市総合計画前期基本計画（教育・文化



に輝く杜づくり)」にある「原っぱ教育の推進」は、確かな学力の育成、豊かな心と健やかな身体の育成、郷土を愛し未来を切り開く人材の育成を重点目標に掲げている。また、家庭・学校・地域が連携した教育も推進している。地域資源（ひと・もの・こと）の積極的活用、集団活用・体験活動の重視、学校・家庭・地域社会の連携の3つの視点を設定している。

本校は開校8年目を迎えるが、保護者・地域の方々との連携を積極的に図り、様々な教育活動を行ってきた。児童は地域の方々や施設に関わり、興味・関心を持って学習に取り組むことができている。本年度は更に連携を深めるとともに、人材確保や教材研究等を円滑に行うことを目指すため、コミュニティ・スクールを視野に入れての研究も進めていきたい。地域の「ひと・もの・こと」との対話を通し、地域を学び・知ることによって、郷土愛あふれる児童の育成を目指すことができると考える。

【本校の研究過程から】

本校は数年に渡り「対話」に視点を置き、授業改善を中心とした研究を進めてきた。昨年度は「見通す・学び合う・振り返る」という学習過程と「柔軟な考え」「深い学び・深い思考につながる対話」に関する具体的な内容について、教職員全員で共通理解を図り指導を続けてきた。対話型授業において「自己内対話」と「他者との対話」を繰り返しながら、主体的に学ぶ児童の姿が多く見られるようになってきた。教師の声かけや仲間・地域の方々の考えを聴くことを通し、多面的なものの見方や多様な考えを受容するような、柔軟な考え方をする児童も増えてきた。

また、ユニバーサル・デザインの考えも取り入れ、授業では児童に分かりやすい問い返しや共有化、教具の提示方法の工夫等、児童の視点に立っての授業構成・教材研究を心がけてきた。授業の流れを分かりやすく表示するため、「学習アイコン」も積極的に使用してきた。その他、ICTを活用したプログラミング学習についても、教師間で学び合いながら児童に還元できる教材・教具についての研修も行った。

今年度も、学校教育目標「自ら学び 進んで鍛え 共に伸びる 長小の子」と目指す子ども像である「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体の育成」「特別支援教育の充実」の具現化を図るべく、校内研究を進めて行く。「見通す・学び合う・振り返る」という学習過程、柔軟な考え、深い学びにつながる対話等、今までの研究で積み上げてきたものを引き継いでく。児童が身につけた対話のスキルを更に伸ばし、授業をはじめとする教育活動に取り入れていきたい。新学習指導要領にも「学びに向かう」資質・能力を育むことや、「どのように学ぶか（主体的・対話的で深い学び）」など、児童が主体的に学ぶ姿が強調されている。様々な人やものと関わり、その都度「自己内対話」と「他者との対話」を繰り返し、常に新たな知恵や解決策等を共に創り出していくような「学び続ける」ことができる児童の涵養を目指していきたい。

【学習指導要領】
【山梨県教育振興基本計画】
【山梨県学校教育指導重点】

《めざす学校像》
・明るく楽しい学校
・どの子にも居場所のある学校
・安全・安心な学校
・魅力ある開かれた学校

《めざす児童像》
・学び合い 考えを深める子
・認め合い 協力する子
・めあてをもって挑戦する子
・良さを認め 力を伸ばす子



4. 研究内容

(1) 理論研究

昨年度まで本校が取り組んできた研究（柔軟な考え・深い学びを育む対話型授業等）を元に、体育科において「運動やスポーツの楽しさや喜び」を味わうことのできる教育活動の在り方について研究を進める。

(2) 授業研究

授業研究は授業改善を目的とする。特に本年度は、体育科における運動領域について「研究主題」を達成するための「重点目標」を設定する。授業研究を進める際には、常に「重点目標」を意識するとともに、その目標に迫るための「具体的な手立て」を各授業に設定し成果と課題を挙げ次の授業に生かす。

重点目標①「運動やスポーツの楽しさや喜びを味わうことのできる児童の育成」

(手立ての例) 目標設定、場の設定、自己の成長、学習カード、3つの間(時間・空間・仲間)…等

重点目標②「体育科における効果的な対話型授業の創造」

(手立ての例) 対話のタイミングや時間の設定、ルール作り、アドバイス、感想…等

《重点目標設定の意図》

○重点目標①について

体育科の授業において、児童が楽しさや喜びを感じることでできる教材・教具について検討して行く。山本晃司先生(保健体育課:主幹指導主事)の講義において、体育科における‘楽しさ’には「ゲームに勝つこと」や「他人から褒められること」など、その捉え方には個人差があることを教えていただいた。その中で「動く」「分かる」「できる」「かかわる」という4つの視点も紹介していただいた。

授業を実践するにあたり、ただ単に勝つことや遊ぶことの楽しさだけでなく、体育科の目標を達成するための資質・能力(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性等」)の育成に繋がる‘楽しさ’や‘喜び’を児童が味わえるようにする。児童が「運動は楽しい」「もっとスポーツについて知りたい」などと思うことが、豊かなスポーツライフの実現へ繋がっていくと考える。

○重点目標②について

授業を行うにあたり、児童の深い学び・深い思考力を育むために対話を活用していく。その場合、本校が今まで培ってきた対話のスキルや「対話の系統図」を基本としたい。他教科と同じく、体育科の授業においても「見通す・学び合う・振り返る」という学習過程の中で、対話(自己内対話・他者との対話)を通し、より共創的な学びを構築していくことができるであろう。

しかし、体育の授業で対話を用いる場合、運動量の確保が課題として挙げられることが多い。そこで、対話を取り入れるタイミングや時間などに注目し、児童の深い学びと運動量の確保を考慮した授業実践を行う。

(3) その他の取組内容

- * 「見通す・学び合う・振り返る」という学習過程の確立と習慣化
- * 知的欲求を喚起させるような教材提示・課題設定・発問等の工夫
- * 対話型授業に関する研究…「自己内対話」と「他者との対話」「対話のスキルアップ」
「間」「グローバル時代」
- * 「柔軟に考える」「深い対話」「互いに高め合う授業」の検討と活用
- * 各教科(国語科・算数科等)における本校児童の実態と課題の把握
- * 校内または教室の環境整備や、教具づくり等の授業を支える取り組み
- * ICT機器の活用や体験活動の重視
- * ユニバーサル・デザインの具体的な取組

6. 研究の計画

4月10日	研究推進委員会
4月13日	第1回校内研・全体会 今年度の研究について
4月16日	令和2年度全国学力・学習状況調査（6年） ※中止
月 日	第1回QUアンケート実施
4月20日	第2回校内研・全体会（今年度の研究について確認） ・各部会の活動について
5月11日	第3回校内研・全体会（学習会） ※講師招聘予定（体育に関する指導法について）
5月25日	第4回校内研・全体会 具体的な研究内容の確認 ・専門部会（各部）の計画立案と活動
6月 1日	第5回校内研・全体会 ・研究授業・学習会の確認 ・授業部会（低・高学年部）の計画立案（授業内容等）
6月 5日	2～6年 算数CRT調査実施
6月29日	第6回校内研・全体会（各部会の進行状況確認） ・授業部会の活動
7月13日	第7回校内研・各部会の活動
8月19日	第8回校内研 ・全体会 教育課程説明会・研修会等の還流報告
8月21日	第9回校内研 ・各種調査の結果を受けての学習会 ・各部会の活動
8月31日	第8回校内研・全体会（学習会） ※指導主事招聘可能 対話・外国語・道徳・ユニバーサル・デザイン・ICT 等
9月14日	第10回校内研・授業部会（指導案の検討）
9月28日	第11回校内研・各部会の活動
10月12日	初任者研究授業【 年 組 】 第12回校内研 ※指導主事招聘可能
10月 日	第2回QUアンケート実施
10月26日	第13回校内研・授業部会（指導案の検討）
11月16日	拡大校内研究会（小中体連公開授業）（第14回校内研） 研究授業【 年 組 】（低学年ブロック） 研究授業【 年 組 】（高学年ブロック）
1月25日	第15回校内研・全体会 研究のまとめ・研究紀要について
2月15日	第16回校内研・全体会 研究紀要の発効に向けて